

目利き融資を展開する「攻めのABL」(その1)

ー石巻信用金庫と石巻日日新聞社の取組みー

信金中央金庫 地域・中小企業研究所次長

竹村 秀晃

(キーワード) 動産・債権担保融資、譲渡担保、モニタリング、継続企業価値、目利き融資
(視 点)

今後、人口減少時代の到来が確実視され、地域経済の担い手も先細っていく中で、地域金融機関の経営は厳しさを増していくだろう。このため、信用金庫においても、今後5年、10年を見据えた持続可能なビジネスモデルを検討する動きが出ているが、そのような中でも信用金庫の課題は、いかに中小企業向け融資に取り組んでいくかという点に尽きるだろう。そしてABLこそ、その課題に対するひとつの答となる可能性を秘めている。

ABLは、信用金庫にとっての本源業務である「目利き融資」を体現したものであり、担保ではなく事業を見極めるといふ、言わば古くて新しい融資手法である。

そこで本稿では、ABLについて企業側および金融機関側の双方にヒアリングを行い、ABL導入のプロセスを多面的に検証することで、円滑な導入とその後の定着に向けたヒントを探る。今回は、機械設備を対象としたABLの事例で、石巻信用金庫と石巻日日新聞社の取組みにスポットを当てることとする。

(要 旨)

- 国内ABLの市場規模は、2011年度までは伸び悩み傾向にあったものの2012年度に急増した。案件数では信用金庫が最多ながら、1金庫当りの実行件数は地銀・第二地銀を下回る。また、信用金庫の1件当り実行金額は地銀・第二地銀を大きく下回るが、これは中小企業専門金融機関としての信用金庫が、小規模企業向け融資を中心に取り組んでいる証左と言えよう。
- ABLは基本的に担保融資であり、その法的構成において不動産担保融資との間に大差はない。①担保の評価、②融資実行・担保権設定・登記、③事後管理（モニタリング）、④担保処分というフローは両者共通である。
- ABLの実行先としては製造業が多く、担保種類としては工作機械や業務用車両が多い。
- 石巻信用金庫は、地銀等との差別化を図り、地元金融機関としての役割を果たして行くためABLを積極活用している。新規開拓部隊の法人営業部が推進を担っており、ABL実施先はすべて新規先である。非メイン先に対し、ABLを武器として食い込んでく「攻めのABL」を実践している。当金庫は推進に際し、担保の清算価値ではなく継続企業価値を重視している。
- 石巻日日新聞社は、業暦100年超の老舗新聞社である。東日本大震災では津波により印刷機や輪転機が水没、新聞の印刷が不可能な状況となった。危機的状況のなかで、当社代表取締役社長の近江弘一氏は、手書きの壁新聞による発刊継続を決断し、残された新聞ロール紙への書き込みにより作成した壁新聞を震災翌日から6日間にわたり発刊、避難所等に住民を勇気付ける情報を届け続けた。これらの取組みは海外にも広く報じられ、当社のジャーナリズムスピリッツは高く評価されている。
- 企業にとっては、不動産を担保とすることも動産を担保とすることも同様であり、不動産を十分に持っていない中小企業にとって望ましい融資手法と見られる。

はじめに

ABLは、一義的に「動産・売掛金担保融資」と定義される。近年になって注目を集めている新たな融資手法ではあるが、その手法自体に革新性が内包されているものではない。最近では以前と比較して市販書籍や通信教育が充実しており、セミナー等も各地で開催されるなど、ABLとは何かというような基礎情報は格段に入手しやすくなった。

そこで本稿では、いわゆる「教科書的」な事項や、中小企業金融の実態に適合しない理論的アプローチについて敢えて検討対象から外している。PDCAの観点からも「まずはやってみる」という点を重視し、実務および事例ベースの検証を行っていく。

1. ABLの位置付けの変遷をたどる

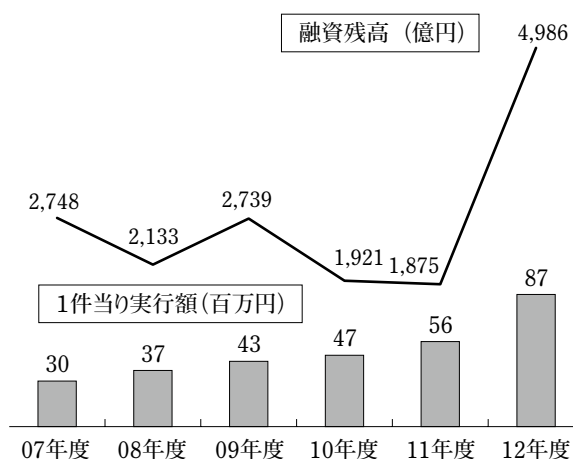
(1) 国内ABL市場の動向

ABLを形式面および機能面に切り分けて整理すると、実はABLの本質は、地域金融機関がこれまで取り組んできた融資業務の一環であることがわかる。ABLは形式面からみれば「担保融資」で、機能面から見れば「融資実行後管理」と、極めてシンプルに整理することができる。決して革新的な融資手法ではない。

一方、国内ABL市場は法制度等のインフラ面が未だ発展途上であり、金融機関による取組状況にも温度差があるなど、順風満帆ではなかった。

国内のABLの市場規模の推移（図表1）をみると、2011年度までは伸び悩み傾向にあっ

図表1 国内ABLの市場規模の推移



（備考）経済産業省 平成25年度 産業金融システムの構築及び整備調査委託事業「ABL及び電子記録債権の普及促進のためのケーススタディ等」報告書より信金中央金庫地域・中小企業研究所作成

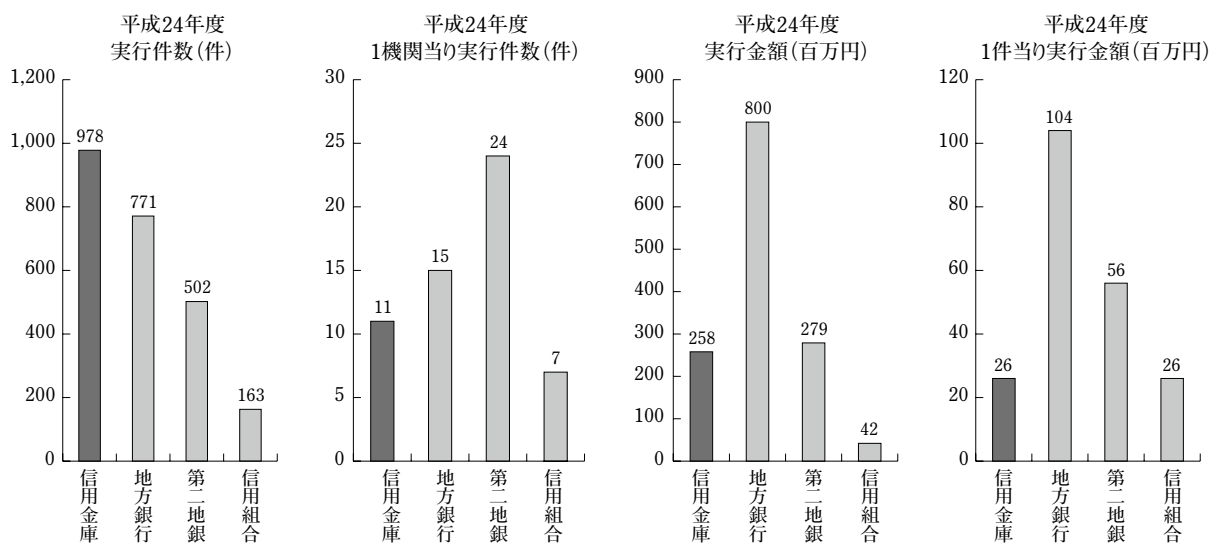
たが、2012年度に急増した。当時は、中小企業金融円滑化法の最終延長の是非や、その出口戦略が議論されていたところであったが、このなかで金融円滑化の終了を前提として取り組むべき重点施策として、資本性借入金(DDS)ならびに動産担保融資(ABL)が注目された。

もっとも、資本性借入金は企業に会計上の効果を及ぼすものではなく、直接的なニューマネー供給手段として期待されたのは、やはりABLであったものと推察される。

このような経緯は周知のところであるが、図表1で注目すべきは、低迷期においても1件当たり実行額が年々増加していった点である。ノウハウ蓄積が途上にある中で、個々の金融機関の行動原理としては、小ロット案件からまず手掛け段階的に実行額を大きくしていくことが合理的な対応だろう。

ABLの取組状況（図表2）を業態別にみると、信用金庫の実行件数は最多である。ま

図表2 地域金融機関によるABLの取組状況



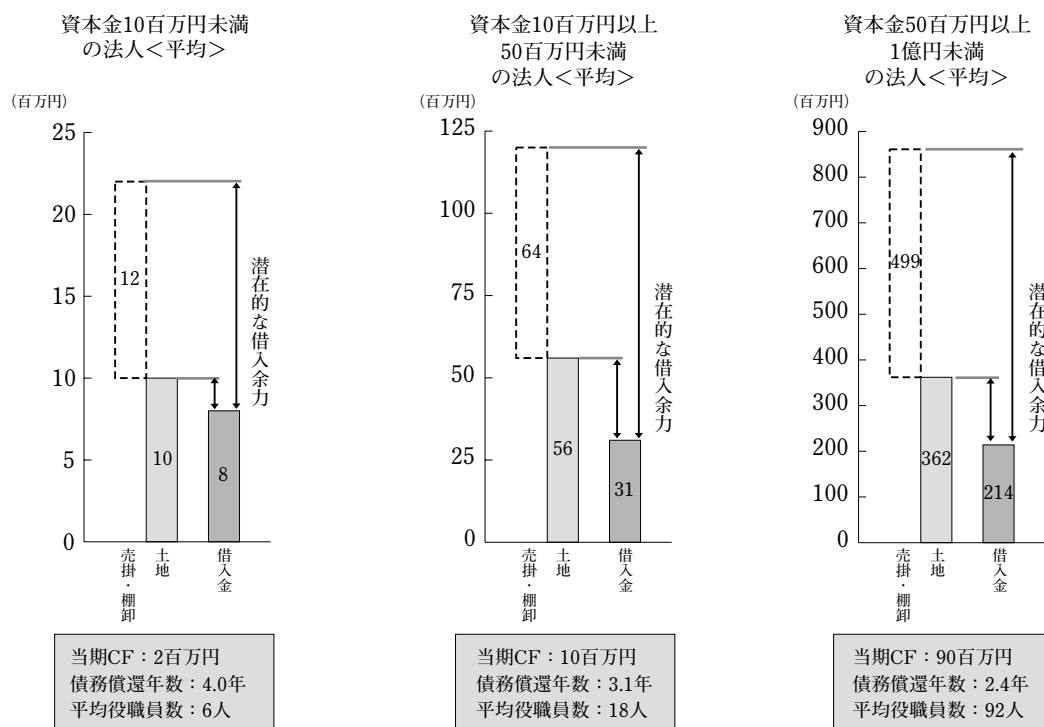
(備考) 経済産業省 平成25年度 産業金融システムの構築及び整備調査委託事業「ABL及び電子記録債権の普及促進のためのケーススタディ等」報告書より信金中央金庫 地域・中小企業研究所作成

た、信用金庫の1件当たり実行金額は地銀・第二地銀を大きく下回るが、これは中小企業専門金融機関として小規模企業向け融資を中心

として取り組んでいる証左と言えよう。

次に、ABLの導入ニーズを法人規模別にみると強弱の差は有るのだろうか。図表3では、

図表3 資本金規模にみた貸借対照表の構造



(備考) 財務省法人企業統計より信金中央金庫 地域・中小企業研究所作成

典型担保である土地と金融機関借入金の関係を資本金規模別に比較した。ここでの土地、売掛金および棚卸資産は便宜的に簿価ベースとしているが、同条件による相対比較であることから一定の参考にはなるだろう。ここでは、資本金10百万円未満、平均役職員数6人の小規模法人において、土地と借入金が最も近い水準にあった。当該規模の法人は、事業からのキャッシュフローが年間2百万円と相対的に小さいことから、キャッシュフローファイナンスに依拠することは通常難しく、資金調達について不動産の多寡によるキャップがかかっている可能性がある。この点、十分な不動産を持たない中小企業は資金調達に支障を来しやすいとされる意見にも整合的である。

そして、だからこそ今、ABLの機能が注目されていると言えよう。資本金10百万円未満の法人を例とすれば、土地10百万円を上回る水準の売掛金・棚卸資産(計12百万円)を有しており、この資産を上手く活用できれば当該法人の資金調達力は大幅に向上することとなる。

(2) 第一次ABLブームから第二次ABLブームへ

担保融資においては、その権利関係の公示機能を担う登記制度の存在が必要だ。不動産担保融資の場合も、通常は対抗要件を具備するため不動産登記を行うこととなるが、債権や動産を担保とする場合の登記制度は近年まで整備されていなかった。このため、債権や動産を担保として融資を実行した場合でも、当時は債権者と債務者以外の第三者に対して法的に対抗する方法がない状況であった。

時系列にみると、先行して普及したのは債権を担保としたABLである。この背景には、「債権譲渡の対抗要件に関する民法の特例等に関する法律」により1998年から始まった債権譲渡登記制度の存在があった。同制度により、債権担保の権利関係は不動産担保と同様に対抗要件を具備できることとなり、金銭債権譲渡等の債権流動化に取り組む際の対抗要件として活用された。その一方で、制度面の手当てがないままの動産担保は低迷が続いた。

その後、ABLを大きく左右した転機は、2005年の「債権譲渡の対抗要件に関する民法の特例等に関する法律の一部を改正する法律」の施行である。同法により動産譲渡登記制度が確立し、動産担保の対抗要件を具備することが可能となった。法改正後、各地の地域金融機関は相次ぎABLに参入した。言わば、第一次ABLブームである。

この時期に取り組まれたABLは、地場の一次産品や飲食料品を担保とする「ご当地ABL」が目立ち、製造設備や建機・車両等を担保とする案件も多かった。

しかしながら、当時は多くの地域金融機関がノウハウ蓄積途上の段階にあり、ノウハウ不足に起因して芳しくない結果に終わるケースも少なくなかった。このような経過を経てブームが一巡すると、地域金融機関による新規のABLは伸び悩み、リーマンショック前後の混乱期に入るとともに低迷が続いていくこととなる。

数年の低迷期を経た2011年、ABLの第二の転機が訪れた。中小企業者等に対する金融

の円滑化を図るための臨時措置に関する法律（以下「中小企業金融円滑化法」という。）の出口が議論されるなかで、2011年12月27日の金融担当大臣談話「中小企業金融円滑化法の期限の最終延長等について」が公表された。主な内容は、①中小企業金融円滑化法の期限の1年間延長、②出口戦略としての重点施策である。この重点施策の中には「新規融資の促進を図るための、資本金借入金等の活用及び動産担保融資（ABL）等の開発・普及等」との文言が盛り込まれ、ABLは再び注目を集めることとなった。

こうしてABLは、金融円滑化の出口対応策として期待されたが、政権交代後においては、企業の創業や成長に向けてニューマネーを供給する手段として更に期待が高まった。第二次ABLブームの到来である。

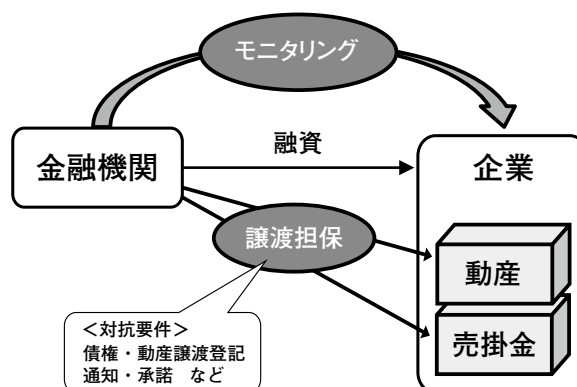
2. ABLの仕組みを再確認する

（1）ABLの仕組み

ABLの仕組みをイメージとして見ると、概ね図表4のとおりである。冒頭でも触れたが、ABLは基本的に担保融資であることから、むしろ不動産担保融資と比較することでシンプルに理解することができる。無論、担保の対象を不動産ではなく動産とする点が最大の違いであるが、実はその法的構成において大差はない。具体的には図表5のとおりである。

各金融機関が通常取り組んでいる不動産担保融資においては、①担保の評価、②融資実行・担保権（抵当権）設定および登記、③事後管理（モニタリング）というフローをたどり、万が

図表4 ABLのスキーム[イメージ]



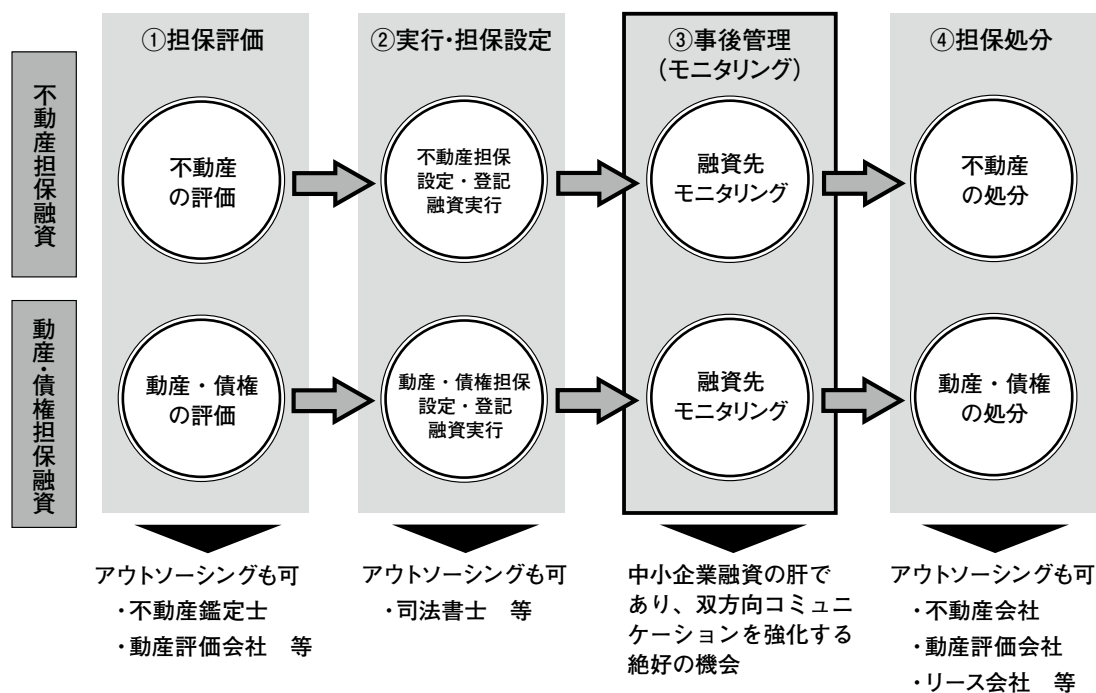
（備考）信金中央金庫 地域・中小企業研究所作成

一の場合に初めて④担保処分に至る。ここで担保の対象を動産に置き換えて整理してみると、①担保動産の評価、②融資実行・譲渡担保権設定および登記、③事後管理（モニタリング）、④万が一の場合の担保処分となり、実は不動産担保の場合と同じ業務フローをたどっている。

この際、専門知識を要する評価や処分を含めたプロセスについて、金融機関自らがすべてを担うことは現実的でないだろう。必要に応じて専門機関を活用することも選択肢である。まさに不動産担保融資において、不動産評価を不動産鑑定士に、登記を司法書士に、そして不動産処分を不動産業者に任せることと同義である。

ただし、ABLの意義を踏まえると、特に中小企業金融機関の場合、融資管理の最重要プロセスである事後管理（モニタリング）だけは自前に対応することが望ましい。モニタリングは目利き鍛錬の源泉であり、双方向コミュニケーションを強化する絶好の機会である。このプロセスを自らが担わなければ、

図表5 ABLの業務フロー〔イメージ〕



（備考）信金中央金庫 地域・中小企業研究所作成

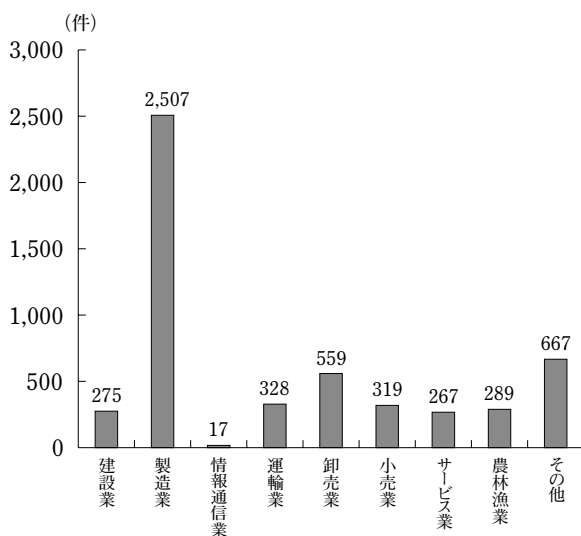
ABLに取り組むことの効用は半減してしまうと言っても過言ではないだろう。

（2）ABLのターゲット

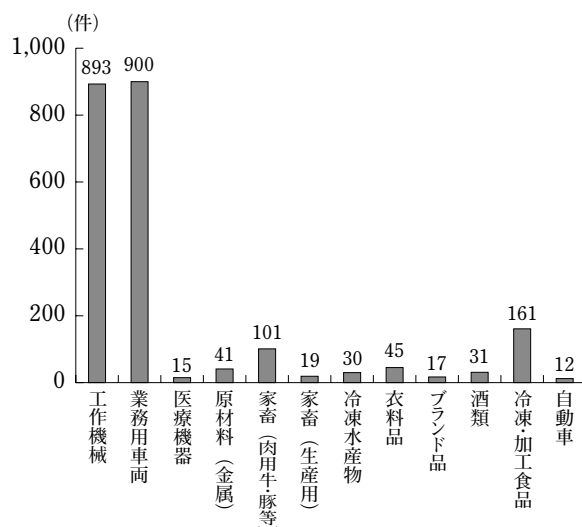
ABLの対象として適した業種はあるのだ

ろうか。各金融機関の実行状況をみると、業種別実行件数（図表6）では製造業が圧倒的に多いが、車両や重機を保有する建設業や運輸業、商品を扱う卸売業や小売業も一定水準に達している。当然ではあるが、企業のバラ

図表6 業種別実行件数（24年度中）



図表7 担保種類別実行件数（24年度中）



（備考）経済産業省 平成25年度 産業金融システムの構築及び整備調査委託事業「ABL及び電子記録債権の普及促進のためのケーススタディ等」報告書より信金中央金庫 地域・中小企業研究所作成

ンスシートが不動産以外の要素によって大きくなる業種は資金ニーズが旺盛で、ABLのメインターゲットとなっていることがわかる。また、主要な担保種類別実行件数（図表7）をみると、車両や工作機械といった固定資産が殆どを占めている。流動資産については相対的に限られるものの、冷凍・加工食品が一定数存在している。やや位置付けは異なるが、家畜などの生体を対象として取り組むケースもある。いずれにしても、現状では固定資産を対象としたABLが多く、結果として固定資産を多く保有する業種がABLのメインターゲットになっている。

3. 被災地で取り組む「攻めのABL」 —石巻信用金庫の事例—

これまで確認してきたとおり、ABLは決して革新的な融資手法ではない。特に中小企業金融機関にとっては、中小企業の実態を踏まえたABLこそが本源的な融資の形態とも言えよう。ただしノウハウ蓄積が途上の場合、金融機関サイドにおいてABLの取組みを躊躇する可能性がある。

特に動産を担保とするという法的関係について、「在庫や機械まで担保として占有されてしまうと誤解し企業が反対しないか」、「企業の取引先に良くない評判が流れないか」などの視点は典型的な懸念要素とされる。これに対しては「金融機関側のアプローチ方法や説明内容次第ではないか」、あるいは「一部の少数意見ではないか」という論点が浮上するが、金融機関側でどれだけ検討を重ねようとも答

は出ないだろう。そこでここからは、成功に至ったモデルケースを対象として、金融機関へのヒアリング結果と顧客企業へのヒアリング結果を整理して紹介することとする。ABLの導入プロセスを多面的に検証することで、導入・定着に向けたヒントを探りたい。

(1) 石巻信用金庫が展開する「攻めのABL」

石巻信用金庫は、地銀等との差別化を図り、地元金融機関としての信用金庫の役割を果たして行くためにABLを積極活用している。当金庫によるABL実施案件は10件を超え、いずれもプロパー案件である。信用保証協会のABL保証は含まれていない。担保種類は案件により様々であるが、売掛金、在庫および機械設備を適宜組み合わせている。業種は、水産、製造、販売、サービスなどと分散している。

当金庫においてABL推進の役割を担うのは、新規開拓を担う法人営業部である。このため、ABL実施先はすべて新規先となっている。自金庫が非メインであった先をターゲットとして、ABLを武器としながら後発でアプローチしてきた。ABLというと、一義的には担保というディフェンシブな側面に着目してしまう傾向があるが、当金庫の場合は文字どおり「攻めのABL」を実践している。まずはABL等の切り口で取引を開始し、少しずつメイン化を図っていく。

本来、信用金庫は中小企業への目利き融資において強みを有している。当金庫もABLの実行に際しては担保の清算価値よりも継続企業価値を重視している。このため、必ずし

も一般担保化を意図していないので、外部機関による評価を取得した実績はない。

なお、当金庫のABLは震災後に増加しているが、既存の販路を失った先の実態を深く把握する必要が生じたということも背景にある。

(2) 顧客に対するABLの説明と持続可能なモニタリング

ABLでは、事業者が動産を担保に取られることを躊躇するのではないかとの見方もあるが、当金庫では、経済産業省が企業向け説明用に公開している「ABLのご案内」を利用して説明している。当該資料の内容は充実しており、そこからは説明者の説明スキル次第と考えている。当金庫においても奇策はなく地道な対応を継続しているが、その結果として、これまでにABLへの抵抗感を示されたケースはない。

ABLのモニタリングをどこまでやるかという点についての判断は難しい。モニタリングの項目を拡大し、頻度を高めようとするほど、顧客企業と信用金庫の事務負担が重くなり長続きしない可能性が高まる。そこで、当金庫では現状、売掛金明細は毎月、在庫明細（倉庫業者からの在庫証明を含む。）は四半期毎、在庫および機械の実査は年1回を目安として対応しており、ヒアリングは毎月1回以上行っている。

当金庫としても、事業内容や先々の見通しを見極めたうえでABLを行っているのも、その意味ではABL実施先の事業の先行きに自信を持っている。逆に言えば、現状のモニタリングサイクルでカバーできない先に対し

てABLを行うことは難しいという認識を持っている。

(3) コンサルティング機能の発揮

他の金融機関も同様だろうが、当金庫もヒアリングベースでモニタリングを行っていた時代があった。この時代は当然のように、ヒアリングした内容を紙に記録して保存していたが、双方にとって多分に非効率な面があった。現在は企業にも信用金庫にもパソコンが十分普及しており、データの授受を行う方が双方にとって効率的な状況となっている。むしろ、データ授受でカバーできない部分に絞ってヒアリングを行っている。

一見すると手間がかかるようなABLであるが、こうした効率化という側面も有している。効率化されれば長続きする。紙での保存には限界があるが、データとして毎月、毎年と蓄積していけば、金融機関と企業の双方にとって貴重な財産となる。時系列データからは季節性サイクルも見えてくるので、企業も気付かない傾向を早期に把握し、適宜適切なアドバイスを行なうこともできる。売掛金や在庫の状況を逐一把握できていない企業も多いことから、ABLを通じて意識を高めてもらう材料を提供している。

4. 株式会社石巻日日新聞社のABL

本章では、石巻信用金庫がABLに取り組んだ先の中から、機械設備を対象とするABLに取り組んだ株式会社石巻日日新聞社の事例を紹介する。

図表8 株式会社石巻日日新聞社の概要



当社の概要	
社名	株式会社石巻日日新聞社
代表者	代表取締役社長 近江 弘一
所在地	宮城県石巻市双葉町8丁目17番
設立	大正2年3月
資本金	2,100万円
役員数	31人
事業内容	・日刊紙「石巻日日新聞」発刊 ・月刊「いしのまきらいふ」発刊

(備考) 信金中央金庫 地域・中小企業研究所撮影

(1) 石巻日日新聞社の概要と今後の事業展開

当社は、2012年に発足100周年を迎えた老舗新聞社で、宮城県石巻市、東松島市および女川町を中心として、日刊新聞、月刊タウン情報誌等を発刊している（図表8）。

東日本大震災では、本社社屋も津波により浸水して印刷機や輪転機が水没し、新聞の印刷が不可能となった。この危機的状況のなか、当社代表取締役社長の近江弘一氏は手書きの壁新聞による発刊継続を決断し、残された新聞ロール紙への書き込みにより作成した壁新聞を震災翌日から6日間にわたって発刊、避難所等に住民を勇気付ける情報を届け続けた（図表9）。

その後は電気の復旧とともに旧式のモノクロ輪転機が使用可能となり、いち早く印刷を

図表9 近江弘一社長と震災翌日付の壁新聞



(備考) 信金中央金庫 地域・中小企業研究所撮影

再開した。これらの取組みは海外にも広く報じられ、当社のジャーナリズムスピリッツは高く評価されている。

ここからは、近江社長へのヒアリングを通じて得られた内容について要約したものである。

新聞業界には、古い体質が根強く残っているが、今後は「新聞屋」だけで生き残ることは難しいだろう。社員の多能化および高度化を図り、「情報屋」になる必要がある。

今年からは生活情報誌の発刊も始め、約5万軒に無料配達している。フリーペーパーではなく月1回ポストに必ず来る「広告ではない情報」であることがポイントであり好評だ。これが地域の人づくりに貢献している。個人や店舗に関する記事が掲載されると、掲載された個人や店舗にはその自覚が芽生え、もっとレベルアップしたいと積極的な行動を心掛けることとなる。この人づくりこそ、今の石巻においては最も重要と考えており、当社としてもこれを支えていきたい。

震災直前の2月には、東松島市の市報の発行を受託していたが、その準備中に被災し

た。幸いモノクロ輪転機が復旧したため、震災後の4月からはモノクロ印刷で発行を開始できた。

そして、その後のカラー輪転機の復旧によって事業の幅はさらに広がり、石巻市の市報についても受託するに至った。紙面がモノクロからカラーになるという事は、言葉で言うよりも情報量が格段に増加する。カラーならば、色彩で直接メッセージを伝えることができる。

このように、当社は結果として複数の事業を成功させている。この好循環は、すべて石巻信用金庫からの提案（ABLおよび私募債発行のパッケージ提案）を受け、新型カラー輪転機を導入できた事から始まったものである。仮にこの提案が無かったら、あるいはタイミングが遅かったら、当社の事業がここまで復興、成長することは難しかったと思っている。

（2）石巻信用金庫との取引に至るまで

イ．石巻信用金庫からの提案について

旧式の輪転機は、導入から30年近く経過しており故障が増えていた。輪転機は、メンテナンスを適切に行うことで30年は使用できるが、金額は億円単位と設備投資としては大きい。2009年当時、当社の過去3年間の業況は著しい改善が見られていたことから、まさに新しい輪転機を導入するタイミングを検討していた。この頃、当社のメイン金融機関は石巻信用金庫ではなかった。しかし、大きな資金調達が困難な状況下にあったなかで、当社に対して真っ先に有効な提案をして来た

のは、他でもない石巻信用金庫であった。

具体的な内容は、ABLと私募債発行のパッケージ提案である。石巻信用金庫の提案力は高く、一方で他から有効な提案は皆無であったことから、当社としては、すぐに石巻信用金庫からの提案に応じる事を決断した。

ロ．ABLの印象について

ABLについては、特に通常の融資と然程の違いはないという印象だった。動産を担保に入れると言っても、土地や建物といった不動産を担保に入れることと感覚的には同じだ。現在のように不動産価値が落ちた被災地や、そもそも十分な不動産を持っていない企業にとっては望ましい融資手法なのではないか。

企業としては、仮に事業を継続できる力を持っていたとしても、資金調達ができなければ事業は立ち行かない。むしろ、ABLのような先進的手法に取り組むことは、企業にとって自信にもなる。石巻信用金庫から提案を受けたABLと私募債発行を実現できたことは、当社にとっても大きな自信を得る機会となった。

ABLの手続きに従い、印刷設備に石巻信用金庫名のステッカーが貼付されたが、リース機材も同様であることから役職員とも特段意識していない（図表10）。

事業の屋台骨とも言える印刷機械（図表11）を担保に入れると言っても、ただ事業をしつかり継続していくことができれば問題にはならない。担保とはそういうものであり、企業としては、ひたすら事業に邁進すればよいと考える。

図表10 明認方法



(備考) 信金中央金庫 地域・中小企業研究所撮影

石巻信用金庫においても、当社の事業を信頼して融資してくれたということだろう。

ABLの「担保」という言葉については、金融機関側が意識するほど、企業側は担保という言葉をおそれていないのではないかと考える。

ハ. ABLの仕組みの理解、取引先への説明について

ABLの仕組みについては、石巻信用金庫から丁寧な説明を受けたこともあって理解できた。ABLに対する理解を企業から得るためには、金融機関側の説明・提案スキルが問われるのではないだろうか。機械でも何でも、モノを所有することを企業実績と考える相手に対しては一層丁寧な説明が必要だろう。特に個人企業の場合、機械などのモノは自らの財産であり、提案時に注意を要するのではないかと。

当社販売先（売掛先）は、新聞の専売所である。ABLの手続きとして、売掛先には債

権譲渡通知が内容証明郵便で送られるため、事前に定期開催される専売所会議において、代表者自らが専売所に対してABLの説明を行った。

二. モニタリング対応への負担について

売掛金の明細を報告することへの負担感はない。むしろ、毎月の売掛金回収動向の変化を一覧で理解するよい機会であり重宝している。これとは別に自社でも管理をしているが、第三者の目線が入ることも必要と考える。

また、輪転機のメンテナンスは日々行う。温度管理が重要だ。（輪転機の稼動時間は1

図表11 ABLの対象となった印刷機械



(備考) 信金中央金庫 地域・中小企業研究所撮影

日2～3時間程度であり、稼働率としては低い、これを向上させる程良いという一般機械の稼働率の概念は当てはまらない。)

石巻信用金庫とのコミュニケーションは密に行っているが、当社事業に対する意見は遠慮なく言ってほしい。企業の代表者は社内外の納得を得られる事業説明を行う責任がある。相手を納得させられる事業でないと成功しない可能性が高く、特に金融機関に対しては説明責任を果たさなければならない。

5. ABLによる「目利き融資」の強化に向けて

ABLをきっかけとして、石巻信用金庫と石巻日日新聞社との間には固い絆が生まれた。石巻信用金庫にとっては、地域経済の担い手である地場企業をサポートする役割を果たすとともに、自らの融資ビジネスを拡大したということになり、まさに好循環の典型事例である。

今後、人口減少時代の到来が確実視され、地域経済の担い手も先細っていく中で、地域金融機関の経営は厳しさを増していくだろう。このため、信用金庫においても、今後5年、10年を見据えた持続可能なビジネスモデルを検討する動きが出ている。このビジネスモデルは、個々の信用金庫の置かれた地域の経済状況や競争環境によって異なるであろうが、信用金庫は中小企業金融機関であり、そのコアビジネスは中小企業向け融資である。

やはり信用金庫の課題は、いかに中小企業向け融資に取り組んでいくかという点に尽き

る。そして、ABLはその課題に対するひとつの答となる可能性を秘めている。

ABLは、信用金庫にとっての本源的業務である「目利き融資」を体現したものと言えよう。担保ではなく事業を見極めるという、これまで信用金庫が日常のなかで取り組んできた古くて新しい融資手法である。

おわりに ～ その2に向けて ～

本稿では、被災地において積極果敢な「攻めのABL」を展開している石巻信用金庫を取材し、被災後の事業再開につながった成果を中心に取りまとめた。また、同金庫の協力を得て株式会社石巻日日新聞社への取材も行い、代表者からの生の声をいただくこともできた。金融機関サイドと企業サイドの両面からアプローチできたことで、貴重な示唆も得られた。これをきっかけとして、今後、ABLを通じた「目利き融資」が広く定着していくことを期待したい。

なお、本稿で紹介したABLは機械設備を対象としていたが、その2においては在庫を対象としたABLを紹介し、機械設備とはまた異なるポイントについて検証することとしたい。

〈参考文献〉

- ・石巻日日新聞社 報道写真集『惨景そして前へ』
- ・経済産業省 平成24年度産業金融システムの構築及び整備調査委託事業『動産・債権担保融資（Asset-based Lending：ABL）普及のためのモデル契約等の作成と制度的課題等の調査』報告書（平成25年2月）http://www.meti.go.jp/meti_lib/report/2013fy/E002425.pdf
- ・経済産業省 平成25年度産業金融システムの構築及び整備調査委託事業『ABL及び電子記録債権の普及促進のためのケーススタディ等』報告書（平成26年2月）http://www.meti.go.jp/meti_lib/report/2014fy/E003645.pdf
- ・経済産業省『ABLのご案内 在庫や売掛金を活用しよう！在庫や売掛金を活用した新たな資金調達の方法』<http://www.meti.go.jp/report/downloadfiles/g90529a02j.pdf#page=10>
- ・経済産業省HP
- ・金融庁HP
- ・法務省HP